

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【事業年度】	第46期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月
売上高(千円)	4,850,012	4,229,500	3,646,524	3,831,023	4,129,036
経常利益(千円)	310,307	209,321	84,736	121,891	173,757
当期純利益(千円)	159,949	91,979	5,140	67,112	40,570
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	630,500	630,500	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額(千円)	2,185,617	2,207,042	2,193,894	2,208,690	2,202,774
総資産額(千円)	4,173,542	4,053,077	3,928,077	4,051,549	4,202,600
1株当たり純資産額(円)	454.67	459.21	456.47	459.55	458.32
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	33.27	19.14	1.07	13.96	8.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	52.4	54.5	55.9	54.5	52.4
自己資本利益率(%)	7.5	4.2	0.2	3.0	1.8
株価収益率(倍)	7.2	14.1	251.5	17.8	35.5
配当性向(%)	36.1	52.3	935.1	71.6	118.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	550,190	125,368	51,700	108,024	451,113
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	60,995	347,600	325,010	20,959	595
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	47,979	57,818	98,165	47,890	48,162
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,644,007	1,363,957	992,481	1,031,657	1,434,013
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	359 [35]	373 [34]	376 [31]	374 [22]	368 [19]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和41年4月	コンピュータの入力データ作成業務及びコンピュータによる計算業務の受託を目的として、株式会社昭和計算センターを東京都中央区日本橋茅場町に設立。
昭和43年7月	業容の拡大に伴い、本社を東京都千代田区岩本町に移転。
昭和44年8月	本格的な計算センター業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を導入。
昭和48年9月	受託計算業務の増大及びソフトウェア開発業務への参入のため、汎用コンピュータ「OUK 1040」を増設。
昭和51年11月	受託計算業務の増大に伴い汎用中型コンピュータ「OUK 9400」1号機を設置。
昭和54年4月	汎用中型コンピュータ「OUK 9400」2号機を増設、受託計算業務及びソフトウェア開発業務の主力を「OUK 9400」に移行。
昭和55年4月	受託計算業務のオンライン化及びソフトウェア開発業務拡大に伴い、新世代汎用コンピュータ「UNIVAC 1100/60」を導入。
昭和57年9月	日本ユニパック株式会社（現日本ユニシス株式会社）向けの各種ソフトウェア開発を目的として、同社と共同出資により昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
昭和58年10月	受託計算業務の高度化、多様化に伴い、漢字プリンター「TOREY 8500」を導入。
昭和60年4月	大阪支社を大阪市東区（現北区）に開設。
昭和61年4月	本格的な総合情報サービス企業を目指し、商号を株式会社昭和システムエンジニアリングに変更。
昭和62年12月	ソフトウェア開発業務の一層の拡大に伴い、汎用コンピュータ「HITAC - M240D」を導入。
平成3年4月	昭和ソフトウェアエンジニアリング株式会社を合併。
平成3年8月	業容の拡大に伴い、本社を東京都中央区日本橋小伝馬町に移転。
平成5年5月	受託計算業務の拡大に伴い、汎用コンピュータ「UNISYS - 2200/120」を導入、その他受託計算業務用設備を更新。
平成7年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」登録企業となる。
平成9年10月	労働省（現厚生労働省）「一般労働者派遣事業」の事業許可を受ける。
平成12年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	通産省（現経済産業省）「システムインテグレータ」認定企業となる。
平成14年9月	「ISO9001認証」を取得。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年7月	財団法人日本情報処理開発協会「プライバシーマーク」付与認定事業者となる。
平成18年10月	ITスキルスタンダード（ITSS）を全社的に導入。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3【事業の内容】

当社は次の3つのセグメントを主たる事業としております。

(1) ソフトウェア開発事業

企業のコンピュータシステムに係るシステムインテグレーション、コンサルティング、ソフトウェアの設計・開発・保守など、ソフトウェア開発の全領域に対応した総合的なサービスを行っております。

(2) 入力データ作成事業

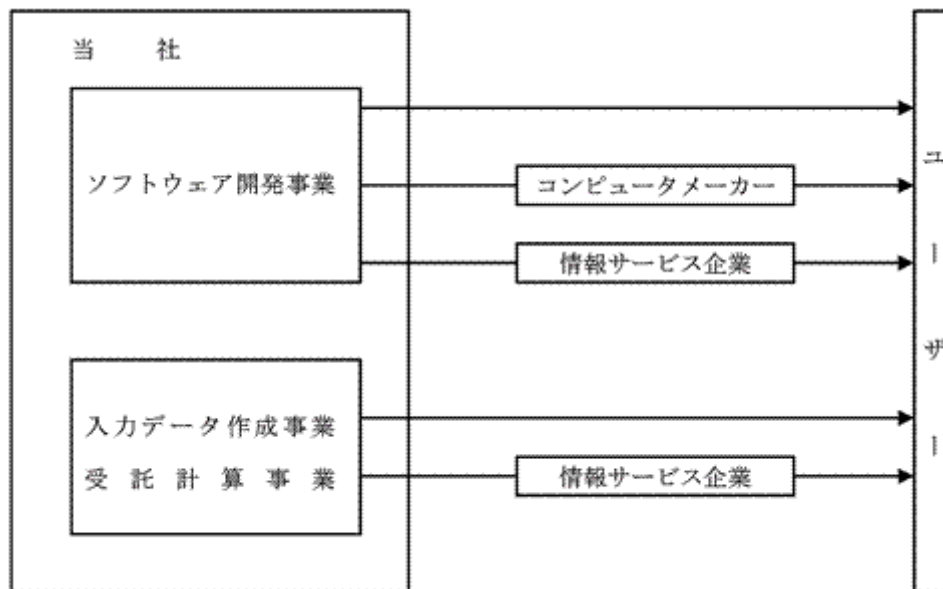
官公庁及び民間企業を顧客として、各種情報をコンピュータで処理するために入力するデータの作成業務を行っており、その受託形態の大半は自社内設置の各種入力データ作成機器で一括処理し、顧客に納品しております。

(3) 受託計算事業

官公庁及び民間企業を顧客として、自社内設置のコンピュータによる各種の分析・統計・解析などの業務を受託しております。

また、企業活動に必須の販売管理・在庫管理・給与計算などを当社開発のパッケージ・ソフトウェアを利用して受託計算をしております。

事業系統図



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
368(19)人	36.4歳	13.3年	5,378,203円

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発事業	344 (3)
入力データ作成事業	7 (16)
受託計算事業	3 (-)
管理本部	14 (-)
合計	368 (19)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災に伴う経済活動の落ち込みから緩やかな回復の兆しが見られるものの、欧州の債務危機を背景とした世界的な景気減速や円高・デフレの長期化、更にタイでの洪水被害による日本企業の業績悪化など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

情報サービス産業においては、ユーザー企業の情報化投資に対する慎重な姿勢が続いており、「特定サービス産業動態統計月報」（経済産業省）によれば、売上高が概ね前年割れとなる厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は顧客のニーズに柔軟に対応すべく、重点顧客へ要員をシフトするとともに営業力の強化を図り、売上拡大を目指してまいりました。

これらの営業努力が奏功し、第3四半期以降は特に金融システム開発関連の売上が堅調に推移いたしました。

利益面では、開発要員の不稼働による損失の防止など全社的なコスト削減に努めるとともに、品質管理・採算管理体制を強化して開発プロジェクトの採算悪化防止に注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高4,129百万円（前期比7.8%増）、営業利益158百万円（前期比70.5%増）、経常利益173百万円（前期比42.6%増）となりました。

また、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の一部取崩しにより法人税等調整額（税金費用）が増加したため、当期純利益は40百万円（前期比39.5%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高4,000百万円（前期比9.6%増）、売上総利益524百万円（前期比29.4%増）となりました。

入力データ作成事業

入力データ作成事業は、売上高102百万円（前期比21.2%減）、売上総利益4百万円（前期比70.6%減）となりました。

受託計算事業

受託計算事業は、売上高25百万円（前期比48.0%減）、売上総損失3百万円（前期は売上総損失1百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ402百万円増加し、当事業年度末には1,434百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は451百万円（前年同期は108百万円の増加）となりました。

収入の主な要因は税引前当期純利益171百万円、減価償却費26百万円、退職給付引当金の増加80百万円、売上債権の減少185百万円、仕入債務の増加31百万円、未払金の増加37百万円であり、支出の主な要因は未払法人税等の支払110百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は0百万円（前年同期は20百万円の減少）となりました。

これは有形・無形固定資産の取得による支出等があったものの、出資金の返還による収入等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は48百万円（前年同期は47百万円の減少）となりました。これは配当金の支払48百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	4,000,468	109.6
入力データ作成事業	102,938	78.8
受託計算事業	25,630	52.0
合計	4,129,036	107.8

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	4,122,990	121.5	905,671	115.6
入力データ作成事業	104,289	80.0	2,088	283.3
受託計算事業	25,050	58.7	513	47.0
合計	4,252,330	119.2	908,273	115.7

- (注) 1. 金額は販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発事業	4,000,468	109.6
入力データ作成事業	102,938	78.8
受託計算事業	25,630	52.0
合計	4,129,036	107.8

- (注) 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社東証システムサービス	401,144	10.5	785,153	19.0
日興システムソリューションズ株式会社	529,996	13.8	707,260	17.1
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	433,704	11.3	652,822	15.8
日本ユニシス株式会社	402,924	10.5	-	-

- (注) 1. 総販売実績に対する割合が10%以上のものについて記載しております。
2. 日本ユニシス株式会社の当事業年度の販売実績は324,853千円(割合は7.9%)であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1)現状の認識

経営におけるITの重要性は日々増大しているとは言え、ユーザー企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は今後も続くものと思われ、受注金額の値下げやIT業者間における競争が更に激化するものと見ております。

このような状況の下、当社の対処すべき課題は次のとおりであります。

(2)当面の対処すべき課題の内容

新規顧客の獲得

経営基盤を確固たるものにすべく、顧客の業種偏重を極力回避するため、様々な業種において新規顧客を拡大していくことが課題であります。営業力を強化し、これに繋がる新規の長期安定顧客の獲得に注力します。

サービス価値の維持・向上

信頼を勝ち取るために、顧客へ提供するサービス価値の維持・向上が重要であり、「顧客からのクレームはゼロ」を目指します。

採算管理体制の維持・強化

開発要員の不稼働による損失を排除するとともに、プロジェクト毎の採算悪化を防止するため、今後も採算管理体制の維持・強化が重要な課題であります。

技術者の確保と人材教育

日進月歩で技術革新が続く情報サービス産業において安定的成長を維持する為には、市場が求める技術者の確保と将来を見据えた人材育成が今後も重要な課題であります。

首都圏のみならず地方都市における採用活動を強化するとともに、教育専門部署の更なる充実を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、これらリスクに関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)不況の長期化

各国政府、金融当局の景気刺激策の実施にも拘らず、不況が長引き、当社予想に反し企業のIT投資が動き出さない場合には、当社業績に影響する可能性があります。

(2)主要顧客のM&A等による経営体制、方針の変更

主要顧客のIT投資はその経営方針等に直結しており、主要顧客のM&A等による経営方針等の変更によって、投資優先度や発注先選定基準等が激変し、当社業績に影響する可能性があります。

(3)一括請負開発案件における瑕疵

一括請負開発では、基本請負契約書において通常一定の瑕疵期間を設けており、この間に発見された不具合が当社の責任である場合には、その改修作業を当社負担にて実施する必要があります。

(4)個人情報の漏洩事故

当社自らは個人情報の収集はしてはおりませんが、顧客から委託された個人情報等の漏洩、毀損事故が発生すれば、当社業績に影響する可能性があります。

(5)災害発生等による損失

地震、火災、水害、テロ、コンピュータウイルス感染等の災害が発生した場合、当社は被害を最小限に抑えるための対策は講じておりますが、そのレベルによっては業務の全部または一部が停止し、当社業績に影響する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りを合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産の残高は3,244百万円（前事業年度末比217百万円増加）となりました。主な要因は売掛金が減少したものの、一方で現金及び預金が増加したことによります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は958百万円（同66百万円減少）となりました。主な要因は繰延税金資産及びソフトウェアが減少したことによります。

その結果、当事業年度末の資産合計は4,202百万円（同151百万円増加）となりました。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は548百万円（同76百万円増加）となりました。主な要因は買掛金及び未払金が増加したことによります。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は1,451百万円（同80百万円増加）となりました。これは退職給付引当金が増加したことによります。

その結果、当事業年度末の負債合計は1,999百万円（同156百万円増加）となりました。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は2,202百万円（同5百万円減少）となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高と売上総利益

当事業年度における売上高は前期比7.8%増の4,129百万円となり、売上総利益は前期比25.3%増の524百万円となりました。

販売費及び一般管理費と営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は管理体制の強化による人件費等の増加、及び自社利用のソフトウェア償却費等の増加により前期比12.5%増の366百万円となりました。

この結果、営業利益は前事業年度に比べ65百万円増加（70.5%増）の158百万円となりました。

営業外損益と経常利益

当事業年度における営業外損益は純額15百万円の利益となり、前事業年度に比べ14百万円の減少となりました。これは主に雇用調整助成金の減少によるものであります。

この結果、経常利益は前事業年度に比べ51百万円増加（42.6%増）の173百万円となりました。

特別損益と税引前当期純利益

当事業年度における特別損益は純額2百万円の損失（前事業年度は4百万円の利益）となりました。これはゴルフ会員権評価損2百万円を特別損失に計上したことによるものであります。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べ45百万円増加（35.9%増）の171百万円となりました。

税金費用と当期純利益

当事業年度の法人税等調整額を含めた税金費用は130百万円となり、税引前当期純利益に対する税金費用の負担割合は76.3%（前事業年度は46.7%）となりました。

この負担割合が多いのは、法人税率引下げに伴う繰延税金資産の一部取崩しにより法人税等調整額（税金費用）が増加したためであります。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べ26百万円減少の40百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3.対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、特記すべき設備投資は行っておりません。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	器具及び備 品(千円)	土地 (千円) (面積㎡)		合計 (千円)
本社(東京都中央区)	管理本部 ソフトウェア 開発事業 受託計算事業	統括業務施設 ソフトウェア 開発機器施設 受託計算施設	12,864	3,424	6,959	-	23,247	339 (2)
中目黒分室 (東京都目黒区)	入力データ作 成事業	入力データ作 成施設	152	-	609	-	761	7 (16)
大阪支社(大阪市北区)	ソフトウェア 開発事業	ソフトウェア 開発機器施設	1,377	-	140	-	1,518	22 (1)
社宅(東京都目黒区)	管理本部	役員社宅	14,916	-	42	101,043 (224.54)	116,002	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成12年4月7日	300,000	4,810,000	85,500	630,500	131,700	553,700

(注) 平成12年4月7日における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、有償・第三者割当増資(発行価格770円、引受価額724円、資本組入額285円)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	6	11	-	-	436	458	-
所有株式数(単元)	-	2,353	541	4,970	-	-	40,234	48,098	200
所有株式数の割合(%)	-	4.89	1.12	10.33	-	-	83.66	100.00	-

(注) 自己株式3,791株は、「個人その他」に37単元及び「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
尾崎 修	東京都千代田区	13,270	27.58
昭和システムエンジニアリング従業員持株会	東京都中央区日本橋小伝馬町15-18	2,781	5.78
尾崎 美代子	東京都千代田区	2,020	4.19
有限会社オーエム商事	東京都国分寺市南町3-3-16	2,000	4.15
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2-1	1,800	3.74
尾崎 裕一	東京都目黒区	1,642	3.41
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	1,500	3.11
瀧澤 忠孝	千葉県松戸市	1,300	2.70
山口 勝彦	埼玉県さいたま市緑区	1,251	2.60
山口 猷子	埼玉県さいたま市緑区	1,166	2.42
計	-	28,730	59.72

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,700	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,806,100	48,061	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	48,061	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 昭和システム エンジニアリング	東京都中央区日本橋小 伝馬町15番18号	3,700	-	3,700	0.07
計	-	3,700	-	3,700	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,791	-	3,791	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、配当性向を重視し、業績に応じた利益配分と一定の水準を維持する安定配当の両立を図ることを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、基本的には年1回の期末配当による剰余金の配当を行うこととしております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、今後とも強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えと安定配当の備えに充てることとしております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき10円の配当を実施いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議	48,062	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	371	318	275	267	322
最低(円)	240	170	222	208	232

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	272	275	311	322	285	315
最低(円)	262	253	270	268	266	272

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長		尾崎 裕一	昭和34年1月13日生	昭和56年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成6年4月 同社製造工業営業本部営業一部第四営業所長 平成7年1月 当社取締役 平成9年3月 日本ユニシス株式会社退社 平成9年4月 当社取締役副社長 平成10年6月 当社代表取締役副社長 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	1,642
常務取締役	ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長	立花 昌幸	昭和32年6月3日生	昭和55年3月 当社入社 平成10年1月 当社システム本部第二統括部第四開発部長 平成16年4月 当社ソリューションサービス事業本部第三統括部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部長 平成24年6月 当社常務取締役ソリューションサービス事業本部長兼大阪支社長(現任)	(注)2	229
取締役	管理本部長	吉田 徳長	昭和24年9月17日生	昭和50年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成3年4月 同社労務部労務課長 平成8年4月 同社人事部人事室長 平成17年10月 同社人事総務企画部長 平成18年4月 同社人事部長 平成21年4月 日本ユニシス健康保険組合常務理事(日本ユニシス株式会社より出向) 平成22年1月 同健康保険組合へ転籍 平成23年6月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	55
取締役	ソリューションサービス事業本部第三統括部長	黒川 卓美	昭和24年3月6日生	昭和50年10月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成12年4月 同社静岡支店長 平成16年9月 日本ユニシス株式会社退社 平成16年10月 当社入社 ソリューションサービス事業本部営業統括部長 平成17年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第三統括部長(現任)	(注)2	477
取締役	ソリューションサービス事業本部第二統括部長	関口 雅博	昭和36年12月27日生	昭和57年7月 当社入社 平成17年4月 当社ソリューションサービス事業本部営業部長 平成19年4月 当社ソリューションサービス事業本部第二統括部長兼第二統括部第一システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成22年4月 当社取締役ソリューションサービス事業本部第二統括部長(現任)	(注)2	217

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	事業戦略推進室長兼事業戦略推進室PMOリーダー兼ソリューションサービス事業本部ビジネス開発室長	高井 信隆	昭和37年2月12日生	昭和56年11月 当社入社 平成14年6月 当社ソリューションサービス第一事業本部第二システム部長 平成19年4月 当社ソリューションサービス事業本部第一統括部長兼第一統括部第一システム部長 平成19年6月 当社取締役 平成24年4月 当社取締役事業戦略推進室長兼事業戦略推進室PMOリーダー兼ソリューションサービス事業本部ビジネス開発室長(現任)	(注) 2	227
常勤監査役		松尾 國雄	昭和19年7月3日生	昭和47年12月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役管理本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長 平成20年4月 当社代表取締役副社長 管理本部長兼管理本部総務・人事部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	507
監査役		西牧 良悦	昭和21年7月23日生	昭和41年4月 日本橋税務署勤務 昭和50年7月 東京国税局勤務 平成9年7月 船橋税務署副署長 平成15年7月 東京国税局課長 平成16年7月 東京上野税務署署長 平成18年9月 税理士登録 平成19年4月 拓殖大学講師 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	
監査役		野口 英明	昭和30年5月31日生	昭和56年4月 日本ユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 昭和60年4月 同社退社 平成4年10月 司法試験合格 平成7年4月 弁護士登録 飯島法律事務所入所 平成8年4月 野口英明法律事務所開設 平成18年4月 弁護士登録 平成19年4月 埼玉大学総合研究機構地域共同センター(現 地域オープンイノベーションセンター)客員教授 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	
計						3,354

(注) 1. 監査役 西牧良悦、野口英明は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

2. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 当社は、監査役 西牧良悦を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
菊本 宏一	昭和17年11月2日生	昭和40年4月 日本レミントンユニバック株式会社(現日本ユニシス株式会社)入社 平成2年4月 日本ユニシス株式会社製造工業営業本部長 平成6年4月 同社総合マーケティング部長 平成9年4月 同社総合企画部長 平成9年6月 同社取締役参与 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社顧問 平成17年7月 同社社友(現在に至る)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視を基本とした経営を行い事業拡大させていくことを目指しており、経営の効率性、透明性を最大化させ、株主の立場に立って企業価値を最大化することを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、監査役制度を採用しており、会社の機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。その他に、経営会議を設置し、事業運営・業務執行に関する意思決定の迅速化を図っております。

取締役会は、全取締役6名（すべて社内取締役）で構成され、毎月1回の定時取締役会において、法令及び取締役会規程に定められた重要事項を審議・決定するとともに、担当部門の業務報告を行い、各取締役の執行状況をチェックする体制が取られております。また、重要案件が生じたときは臨時取締役会を都度開催し、経営に関する意思決定と監督を行っております。

監査役会は、全監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）で構成され、毎月1回の監査役会を開催しております。また、各監査役は、取締役会等重要な会議に出席する他、業務の適法性や妥当性及び効率性の検証等を実施し、会社の内部統制が有効に機能するよう努めております。

その他、社長・役付役員等で構成する経営会議を適宜開催し、事業運営に関する迅速な意思決定及び監督を行っており、経営の監視体制が十分に機能していることから現状のガバナンス体制を是とし採用しております。

ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

役員・社員が、公正さと高い倫理観と責任感をもち、お客様、取引先、社会の信頼に応えるため5つの行動指針（顧客満足度の向上、社員の人格・個性を尊重、コンプライアンスの徹底、反社会的行為への関与の禁止、社会貢献）を定めています。

さらに全社マネジメントサイクルの一環として年2回（上期、下期）部門別に会合を開き、全社員に対し経営方針、年度計画、重点施策等の周知徹底を図っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関しては、評価基準日（平成24年3月31日）時点で開示すべき重要な不備は発見されておらず、期末決算業務プロセスに関する内部評価と外部監査及び後発事象の監視を残すのみの状況にあります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、社長直轄部門の監査室（担当1名、管掌1名）が行っており、社長が承認する監査計画に基づき、業務活動の全般に関してその方針・計画・手続きの妥当性及び業務実施の有効性、法律・法令の遵守状況等について監査を実施し、社長及び監査役に監査の結果報告を実施しております。

監査役は、取締役会に常時出席するほか、定期的に監査役会を開催し、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行うとともに、会計監査人や監査室と必要な意見交換を適宜行い、その実効性を期しております。

なお、常勤監査役松尾國雄は、当社管理本部長として平成15年6月から平成21年6月まで通算6年にわたり決算手続及び財務諸表の作成等を統括しておりました。

社外監査役

イ．社外監査役の員数及び当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役西牧良悦が経営する税理士事務所及び社外監査役野口英明が経営する弁護士事務所とは一切取引関係がないことから、当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ．社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役には、税理士や弁護士として高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしていただき、定時および臨時の取締役会に出席するとともに、会計監査人や監査室と必要な意見交換を適宜行い、公正な立場で経営活動全般の監査活動を行い、その実効性を期待しております。

ハ．社外監査役の独立性に関する考え方

当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針については、選任にあたって、株式会社大阪証券取引所が「有価証券上場規程（独立役員の確保の状況）」として、上場会社に対して1名以上の独立役員を確保すること及び独立役員に関する事項について規定しており、当社はその規程を独立役員の独立性に関する判断基準等として参考にしております。

ニ．社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

内部管理体制の充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成17年4月から施行された個人情報保護法への対応を含め、機密情報の漏洩や情報滅失等を防止するため、機密情報の取扱いに関する諸規程の見直しを随時図るとともに、内部監査の重点課題として位置付けてまいりました。さらには、コンプライアンス・プログラムを制定して、プライバシーマークを取得・更新するなど、外部機関の審査も取り入れ、リスク管理体制を強化いたしております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関しては、見直し、改善を継続しつつ定着化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,000	69,600	-	5,400	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	9,240	9,240	-	-	-	1
社外役員	5,550	5,550	-	-	-	3

(注) 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- a．取締役の報酬限度額は、平成4年6月19日開催の株主総会決議において年額180,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- b．監査役の報酬限度額は、平成元年5月27日開催の株主総会決議において年額20,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 92,146千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（非上場株式を除く）の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)愛媛銀行	228,100	53,603	取引関係の確保。
日本ユニシス(株)	21,000	11,466	上記に同じ。
(株)日立製作所	23,460	10,158	上記に同じ。
第一生命保険(株)	61	7,655	上記に同じ。
三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	295	上記に同じ。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)愛媛銀行	228,100	53,831	取引関係の確保。
(株)日立製作所	26,551	14,098	上記に同じ。
日本ユニシス(株)	21,000	12,180	上記に同じ。
第一生命保険(株)	61	6,972	上記に同じ。
三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	264	上記に同じ。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人大手門会計事務所と監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
植木 暢茂、武川 博一、木下 隆史
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
会計士 2名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主様への機動的な利益還元が行えるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

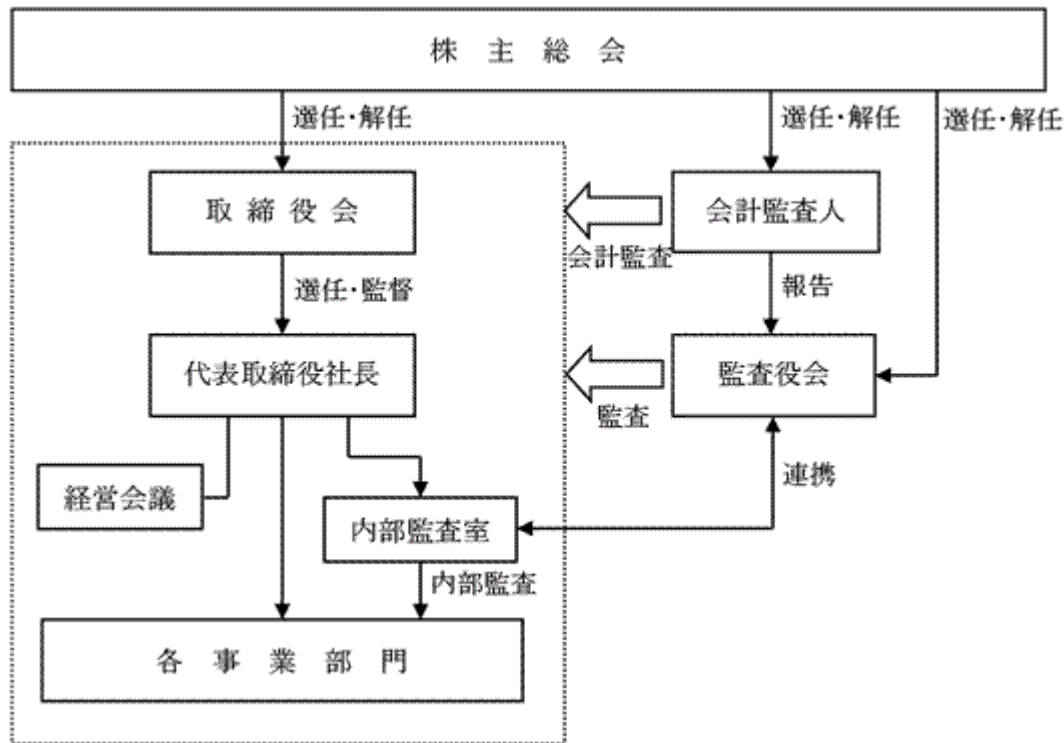
当社は、取締役は株主総会において選任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の機関・内部統制システムの概要図は次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)	監査証明業務に基づく報酬 (円)	非監査業務に基づく報酬 (円)
10,000,000	-	10,000,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、以下のとおり取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人やコンサルタント会社から会計基準等に関する最新情報入手する体制を整えるとともに、会計基準に係る各種セミナーや研究会等へ参加しております。

財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用するため、社内組織として内部統制委員会を設置しております。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281,657	2,684,013
売掛金	620,974	435,004
仕掛品	8,176	5,452
前払費用	9,923	9,866
繰延税金資産	103,984	107,265
その他	2,191	2,523
流動資産合計	3,026,908	3,244,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,919	71,919
減価償却累計額	44,725	48,252
建物(純額)	27,194	23,666
構築物	11,670	11,670
減価償却累計額	5,755	6,026
構築物(純額)	5,914	5,644
車両運搬具	6,610	6,610
減価償却累計額	1,581	3,185
車両運搬具(純額)	5,028	3,424
器具及び備品	81,981	80,326
減価償却累計額	72,893	72,574
器具及び備品(純額)	9,088	7,751
土地	101,043	101,043
有形固定資産合計	148,268	141,530
無形固定資産		
ソフトウェア	64,346	46,324
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	67,678	49,656
投資その他の資産		
投資有価証券	90,752	92,146
従業員長期貸付金	15,230	15,563
繰延税金資産	543,802	503,053
差入保証金	102,629	102,609
会員権	104,076	101,476
その他	23,882	24,119
貸倒引当金	71,680	71,680
投資その他の資産合計	808,693	767,287
固定資産合計	1,024,641	958,474
資産合計	4,051,549	4,202,600

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	77,742	109,297
未払金	36,946	74,320
未払費用	42,981	45,930
未払法人税等	74,461	57,572
未払消費税等	22,626	33,994
前受金	277	-
預り金	14,168	15,931
賞与引当金	202,123	210,986
流動負債合計	471,327	548,034
固定負債		
役員退職慰労未払金	62,689	62,689
退職給付引当金	1,308,842	1,389,102
固定負債合計	1,371,531	1,451,792
負債合計	1,842,858	1,999,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金		
資本準備金	553,700	553,700
資本剰余金合計	553,700	553,700
利益剰余金		
利益準備金	99,000	99,000
その他利益剰余金		
別途積立金	740,000	740,000
繰越利益剰余金	369,028	361,536
利益剰余金合計	1,208,028	1,200,536
自己株式	1,352	1,352
株主資本合計	2,390,875	2,383,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,805	1,230
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	182,184	180,609
純資産合計	2,208,690	2,202,774
負債純資産合計	4,051,549	4,202,600

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	3,831,023	4,129,036
売上原価	3,412,216	3,604,154
売上総利益	418,806	524,882
販売費及び一般管理費		
役員報酬	84,840	89,790
給与手当	78,925	96,976
賞与引当金繰入額	6,678	9,373
退職給付費用	4,464	5,389
福利厚生費	22,164	26,688
採用活動費	3,326	4,475
賃借料	36,579	37,799
減価償却費	19,789	23,788
支払手数料	23,234	24,015
その他	46,112	48,524
販売費及び一般管理費合計	326,114	366,822
営業利益	92,692	158,060
営業外収益		
受取利息	4,102	3,027
受取配当金	1,843	2,364
受取手数料	1,017	929
受取家賃	1,740	1,740
助成金収入	20,529	6,544
雑収入	599	1,108
営業外収益合計	29,831	15,714
営業外費用		
固定資産除却損	477	16
投資事業組合運用損	155	-
営業外費用合計	633	16
経常利益	121,891	173,757
特別利益		
固定資産売却益	398	-
株式割当益	8,674	-
特別利益合計	9,072	-
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
震災復興義援金	5,000	-
特別損失合計	5,000	2,600
税引前当期純利益	125,963	171,157
法人税、住民税及び事業税	84,139	94,376
法人税等調整額	25,288	36,211
法人税等合計	58,851	130,587
当期純利益	67,112	40,570

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額 (千円)		比率 (%)	金額 (千円)		比率 (%)
労務費							
1. 給与手当		1,914,573			1,876,469		
2. 賞与引当金繰入額		195,445			201,612		
3. 退職給付費用		116,973			121,088		
4. 福利厚生費		285,822	2,512,814	74.0	283,552	2,482,723	68.9
外注費			768,973	22.7		1,009,121	28.0
経費							
1. 減価償却費		3,457			2,461		
2. その他		110,203	113,661	3.3	107,124	109,585	3.1
当期総製造費用			3,395,449	100.0		3,601,430	100.0
期首仕掛品たな卸高			24,943			8,176	
合計			3,420,392			3,609,606	
期末仕掛品たな卸高			8,176			5,452	
当期売上原価			3,412,216			3,604,154	

(注) 原価計算の方法

ソフトウェア開発業務及び受託計算業務につきましてはプロジェクト別個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	630,500	630,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	630,500	630,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	553,700	553,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,700	553,700
資本剰余金合計		
当期首残高	553,700	553,700
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	553,700	553,700
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	99,000	99,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	99,000	99,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	740,000	740,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	740,000	740,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	349,977	369,028
当期変動額		
剰余金の配当	48,062	48,062
当期純利益	67,112	40,570
当期変動額合計	19,050	7,491
当期末残高	369,028	361,536
利益剰余金合計		
当期首残高	1,188,977	1,208,028
当期変動額		
剰余金の配当	48,062	48,062
当期純利益	67,112	40,570
当期変動額合計	19,050	7,491
当期末残高	1,208,028	1,200,536

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,352	1,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,352	1,352
株主資本合計		
当期首残高	2,371,824	2,390,875
当期変動額		
剰余金の配当	48,062	48,062
当期純利益	67,112	40,570
当期変動額合計	19,050	7,491
当期末残高	2,390,875	2,383,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,448	2,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,254	1,575
当期変動額合計	4,254	1,575
当期末残高	2,805	1,230
土地再評価差額金		
当期首残高	179,378	179,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	179,378	179,378
評価・換算差額等合計		
当期首残高	177,929	182,184
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,254	1,575
当期変動額合計	4,254	1,575
当期末残高	182,184	180,609
純資産合計		
当期首残高	2,193,894	2,208,690
当期変動額		
剰余金の配当	48,062	48,062
当期純利益	67,112	40,570
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,254	1,575
当期変動額合計	14,795	5,916
当期末残高	2,208,690	2,202,774

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	125,963	171,157
減価償却費	23,246	26,250
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,939	8,863
退職給付引当金の増減額（ は減少）	61,257	80,260
受取利息及び受取配当金	5,945	5,391
有形固定資産除却損	477	16
投資事業組合運用損益（ は益）	155	-
ゴルフ会員権評価損	-	2,600
有形固定資産売却損益（ は益）	398	-
株式割当益	8,540	-
売上債権の増減額（ は増加）	77,758	185,970
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,767	2,723
その他の流動資産の増減額（ は増加）	976	427
仕入債務の増減額（ は減少）	573	31,555
未払消費税等の増減額（ は減少）	7,206	11,368
未払金の増減額（ は減少）	8,173	37,264
前受金の増減額（ は減少）	1,849	-
その他の流動負債の増減額（ は減少）	1,290	4,020
その他	378	187
小計	144,502	556,418
利息及び配当金の受取額	6,428	5,545
法人税等の支払額	42,905	110,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	108,024	451,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,250,000	1,250,000
定期預金の払戻による収入	1,250,000	1,250,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	21,909	1,319
有形固定資産の売却による収入	1,047	-
投資有価証券の取得による支出	1,301	1,335
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
貸付けによる支出	3,000	3,882
貸付金の回収による収入	4,503	3,549
投資事業組合からの分配金による収入	211	1,859
その他投資に関する支出（純額）	510	465
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,959	595
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	47,890	48,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,890	48,162
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	39,175	402,356
現金及び現金同等物の期首残高	992,481	1,031,657
現金及び現金同等物の期末残高	1,031,657	1,434,013

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15 ~ 47年

器具及び備品 3 ~ 6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の受注契約

検収基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法... 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額は、再評価後の帳簿価格の合計額を下回っておりません。

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
車両運搬具	398千円	-
計	398千円	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,791	-	-	3,791
合計	3,791	-	-	3,791

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,062	利益剰余金	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,810,000	-	-	4,810,000
合計	4,810,000	-	-	4,810,000
自己株式				
普通株式	3,791	-	-	3,791
合計	3,791	-	-	3,791

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	48,062	利益剰余金	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,281,657千円	2,684,013千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,250,000	1,250,000
現金及び現金同等物	1,031,657	1,434,013

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売掛金管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を適宜、把握する体制としております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理規程に従い、営業債権について各事業部門における営業管理者が主要な取引先の状況を適宜モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,281,657	2,281,657	-
(2) 売掛金	620,974	620,974	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	83,178	83,178	-
資産計	2,985,809	2,985,809	-
(1) 買掛金	77,742	77,742	-
負債計	77,742	77,742	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,684,013	2,684,013	-
(2) 売掛金	435,004	435,004	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	87,346	87,346	-
資産計	3,206,364	3,206,364	-
(1) 買掛金	109,297	109,297	-
負債計	109,297	109,297	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	5,800	4,800
投資事業有限責任組合及びこれ に類する組合への出資金	1,774	-
合計	7,574	4,800

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,281,184
売掛金	620,974
合計	2,902,159

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,683,539
売掛金	435,004
合計	3,118,543

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,453	7,039	3,414
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,453	7,039	3,414
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	72,725	80,895	8,170
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72,725	80,895	8,170
	合計	83,178	87,934	4,755

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額5,800千円)、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資金(1,774千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,362	8,374	5,988
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	14,362	8,374	5,988
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	72,983	80,895	7,911
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	72,983	80,895	7,911
合計		87,346	89,269	1,923

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,800千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,000	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、前年同月から決算月までの各月末において継続して下落している場合、著しい下落と判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,384,425	1,511,977
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	75,582	122,874
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	1,308,842	1,389,102

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	121,438	126,478
(1) 勤務費用(千円)	90,535	91,344
(2) 利息費用(千円)	20,692	22,150
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	10,210	12,982

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.6%	1.3%
	期首時点の計算において適用した割引率は1.6%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を1.3%に変更しております。

(3) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	29,388千円	25,804千円
投資有価証券評価損	22,744	1,874
未払事業税	6,970	5,799
未払事業所税	2,225	2,201
賞与引当金	82,870	86,504
未払社会保険料	11,169	12,277
退職給付引当金	536,625	500,076
役員退職慰労未払金	25,702	22,568
その他有価証券評価差額金	1,949	692
その他	4,537	2,438
繰延税金資産小計	724,185	660,239
評価性引当額	76,397	49,920
繰延税金資産の合計	647,787	610,318

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度年度 (平成23年3月31日)	当事業年度年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	41.0%	41.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	2.5
住民税均等割	3.3	2.4
評価性引当額の減少額	-	11.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	40.8
その他	0.7	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.7	76.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)は平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の41.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については36.0%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は69,868千円減少し、法人税等調整額は69,772千円増加し、その他有価証券評価差額金が96千円減少しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいと判断されるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、受注ソフトウェア開発を中心に、入力データ作成・受託計算サービスを行っており、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした、「ソフトウェア開発」、「入力データ作成」及び「受託計算」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

販売費及び一般管理費をセグメント別に把握することが困難であるため、セグメント利益は売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	受託計算	
売上高	3,651,133	130,577	49,312	3,831,023
セグメント利益又はセグメント損失()	405,412	14,587	1,193	418,806
セグメント資産	7,249	180	2,166	9,596
その他の項目				
減価償却費	3,127	95	234	3,457
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	803	-	345	1,148

(注)セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、損益計算書の売上総利益と同額になっております。

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	受託計算	
売上高	4,000,468	102,938	25,630	4,129,036
セグメント利益又はセグメント損失()	524,515	4,291	3,924	524,882
セグメント資産	6,151	571	1,925	8,648
その他の項目				
減価償却費	2,097	119	244	2,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	992	510	3	1,506

(注)セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、損益計算書の売上総利益と同額になっております

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	9,596	8,648
全社資産(注)	4,041,952	4,193,952
財務諸表の資産合計	4,051,549	4,202,600

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない管理本部に係る資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	3,457	2,461	19,789	23,788	23,246	26,250
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,148	1,506	16,900	-	18,048	1,506

(注) 1. 減価償却費の調整額は、主に自社利用のソフトウェア償却費であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に自社利用のソフトウェアであります。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

すべて本邦の外部顧客への売上のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
日興システムソリューションズ株式会社	529,996	ソフトウェア開発
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	433,704	ソフトウェア開発
日本ユニシス株式会社	402,924	ソフトウェア開発
株式会社東証システムサービス	401,144	ソフトウェア開発

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

すべて本邦の外部顧客への売上のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

すべて本邦に所在している有形固定資産のため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社東証システムサービス	785,153	ソフトウェア開発
日興システムソリューションズ株式会社	707,260	ソフトウェア開発
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	652,822	ソフトウェア開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	459円55銭	458円32銭
1株当たり当期純利益金額	13円96銭	8円44銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額（千円）	67,112	40,570
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	67,112	40,570
期中平均株式数（株）	4,806,209	4,806,209

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)愛媛銀行	228,100	53,831
		(株)日立製作所	26,551	14,098
		日本ユニシス(株)	21,000	12,180
		第一生命保険(株)	61	6,972
		(株)システムリサーチ	90	4,500
		サクラ電子計算(株)	600	300
		三井トラスト・ホールディングス(株)	1,000	264
		小計	277,402	92,146
計		277,402	92,146	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	71,919	-	-	71,919	48,252	3,527	23,666
構築物	11,670	-	-	11,670	6,026	270	5,644
車両運搬具	6,610	-	-	6,610	3,185	1,604	3,424
器具及び備品	81,981	1,506	3,161	80,326	72,574	2,825	7,751
土地	101,043	-	-	101,043	-	-	101,043
有形固定資産計	273,223	1,506	3,161	271,569	130,038	8,227	141,530
無形固定資産							
ソフトウェア	90,588	-	786	89,802	43,477	18,022	46,324
その他	3,332	-	-	3,332	-	-	3,332
無形固定資産計	93,920	-	786	93,134	43,477	18,022	49,656

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,680	-	-	-	71,680
賞与引当金	202,123	210,986	202,123	-	210,986

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	473
預金	
当座預金	1,095,645
普通預金	37,894
定期預金	1,550,000
小計	2,683,539
合計	2,684,013

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日興システムソリューションズ株式会社	77,917
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	66,709
株式会社東証システムサービス	55,523
株式会社日立製作所情報システム事業部	36,464
日本ユニシス株式会社	27,257
その他 56 社	171,131
合計	435,004

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 366$
620,974	4,340,432	4,526,402	435,004	91.2	44.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発事業	2,859
入力データ作成事業	2,000
受託計算事業	592
合計	5,452

4)繰延税金資産(固定資産)

区分	金額(千円)
退職給付引当金	500,076
その他	2,976
合計	503,053

負債の部

1)買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ジョイテック	18,057
株式会社アートテクノロジー	15,002
株式会社サーパス	10,660
株式会社テクノウェイブ	10,038
コムコ株式会社	5,271
その他 42 社	50,267
合計	109,297

2)退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,511,977
未認識数理計算上の差異	122,874
合計	1,389,102

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	839,585	1,874,481	3,004,687	4,129,036
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	2,858	54,619	122,106	171,157
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	1,051	27,861	2,999	40,570
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	0.22	5.80	0.62	8.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	0.22	6.02	6.42	9.07

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、当社の株式取扱規程において、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.showa-sys-eng.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式についての権利についての定款の定めは以下のとおりであります。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 (特別口座)

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出。

（第46期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

（第46期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月21日

株式会社 昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 暢茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武川 博一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木下 隆史 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社昭和システムエンジニアリングが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。